

補助犬の受け入れについて

当院では、補助犬法の基、補助犬を同伴される方が安心してご利用していただけることを基本に考えております。当院には、様々な病態の患者さんが受診されており、免疫力が低下されていたり、アレルギーをお持ちの患者さんなど、影響が出る可能性がある方も多数ご来院されています。そこで、補助犬をご使用される方への対応方針を次のとおりとさせていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



受け入れ可能な補助犬

盲導犬	目が不自由な人の歩行をサポートします。胸に白または黄色のハーネス（胴輪）をつけています。
介助犬	手や足が不自由な人の日常の生活動作をサポートします。「介助犬」と書かれた表示をつけています。
聴導犬	耳が不自由な人へ音を知らせます。「聴導犬」と書かれた表示をつけています。

※補助犬以外の動物（ペット）同伴の受診・入院はお断りしております。

補助犬を同伴されている方へ

ご来院にあたっては、以下の点について受診・面会の都度、確認をさせていただきますのでご了承ください。

- 「補助犬健康管理手帳」の所持の有無
- 「補助犬認定証」の所持の有無
- ハーネス等の装着
- 予防接種の有無

院内での補助犬の同伴区域

院内での補助犬の同伴区域は、次の区域とさせていただきます。

同伴可能区域以外への立ち入りや、その他ご不明な点がございましたら、職員にお気軽に声をお掛けください。

同伴可能区域	外来	・ 総合受付 ・ 各診療科待合、診察室	
	入院	患者本人	ご入院の場合、看護師が援助させていただきますので原則として補助犬の同伴はご遠慮いただいております。
		面会の方	病棟での面会は、個室または各病棟内ラウンジとなります。
同伴禁止区域	<ul style="list-style-type: none">・ 手術室・ 救命救急病棟（A3 東病棟）、救命救急病棟 2、ICU・CCU 病棟・ 透析室・ 外来化学療法センター・ 無菌室・ 各検査室・ 放射線部門（X線・CT・MRI 撮影室等）・ 病室（多床室）		

補助犬を見かけたら（補助犬に対する注意事項）

補助犬は、ペットではありません。適切な健康管理と予防対策を講じられた犬であり、補助犬使用者がきちんと行動管理をしていますので、他の患者さんなどに迷惑をかけるようなことはありません。補助犬使用者がハーネスや表示をつけた補助犬を同伴している時、補助犬は「工作中」ですので、院内で見かけた際は静かに見守ってください。

補助犬の仕事の妨げとなる行為はご遠慮ください。

- ・ 声をかけたり、じっと見つめたり、勝手に触ったりしないでください。
- ・ 食べ物や水を与えないでください。

犬のアレルギーをお持ちの場合や、何か問題やご不明な点がございましたら、遠慮なくお近くの職員にお申し出ください。

その他（病院スタッフ向け）

- ・ 補助犬の確認は、外来時は総合案内および各受付、面会時は防災センターが下記を確認し対応する事。
 - ・ 「補助犬健康管理手帳」の所持の有無
 - ・ 「補助犬認定証」の所持の有無（必須）
 - ・ ハーネス等の装着
 - ・ 予防接種の有無
- ・ 病院スタッフは絶対に補助犬に触れない。
- ・ 職員の手指衛生の徹底をする。



わたしたちは パートナー

しょうがいしゃ けん いっしょ
障害者とほじょ犬は、いつでもどこでも一緒。
 うけい りかい ねが
受け入れに、ご理解をお願いいたします。



ほじょ犬 (身体障害者補助犬)とは、身体障害者の生活を手助けする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のことです。「身体障害者補助犬法」に基づいて認定されています。

盲導犬
 目の見えない人、見えにくい人が街なかを安全に歩けるように、段差や曲がり角などを教えます。ハーネス(胴輪)をつけています。



介助犬
 手や足に障害がある人の日常生活動作をサポートします。落としたものを拾ったり、ドアを開けたり、スイッチを押ししたりします。



聴導犬
 耳が聞こえない人、聞こえにくい人に、生活の中の必要な音を知らせます。玄関のチャイムの音、ファックス着信音などを聞き分けます。



公共施設をはじめ、飲食店、病院、宿泊施設など、いろいろな場所でほじょ犬を受け入れることは、『身体障害者補助犬法』で義務づけられています。
犬だからという理由だけで拒否せずに、**わたしと共に**受け入れてください。

